

高 崎 警 察 署 協 議 会 議 事 録

(令和 7 年度第 4 回定例会議)

開催日時		令和8年2月20日(金)			
		視 察 午後2時から午後3時30分までの間 会 議 午後3時45分から午後5時15分までの間			
開催場所		視 察 高崎警察署 駐車場 会 議 高崎警察署 大会議室			
出席者	委員 (定数15人)	羽鳥会長 鈴木委員 金井委員 黒田委員 水井委員 押江委員 籠谷委員 草薙委員 倉田委員 讃井委員 関根委員 竹内委員 根岸委員 松本委員			計 14人
	警察	小菅署長 武藤副署長 山口警務官 熊澤会計官 塚越刑事生活安全官 唐澤交通官兼地域官 折原警務課長 村椿生活安全課長 松本交通課長 女屋警備課長 警務係長 警務主任			計 12人
	その他				
議 事 の 概 要					
1 挨拶概要					
(1) 会長挨拶					
公私ともに忙しい中、本年度最後となる第4回定例会議に出席いただき感謝申し上げます。 先般、1月16日に行われた高崎警察署初点検・感謝状贈呈式に、委員と共に出席させていただきました。警務課長指揮の下、通常点検における警察官の機敏な動作、地域課課長代理指揮の下での気迫に満ちた逮捕術訓練を拝見させていただいたほか、群馬県警察音楽隊による迫力ある演奏も聴かせていただき、平素、なかなか目にすることのない貴重な経験をさせていただきました。 また本協議会活動の中で、高崎警察署の庁舎を始め、群馬県警察学校や群馬県警察鑑識科学センターの視察など、協議会の委員でなければできない様々な経験や定例会議等での警察署幹部との談話を通じて、警察活動への理解を深めることができた。この後、先日開催された警察署協議会会長会議の結果を報告するが、高崎警察署にはこれまでの定例会議における様々な意見や要望に迅速に対応していただいている。このように、我々協議会からの意見等が警察活動に反映され、高崎市民の安全安心に繋がっているので、平素の生活の中で警察への意見や要望等があれば遠慮せずに発言いただき、本協議会を活発化させていきたいと考えている。委員の皆様には、来年度以降も引き続き定例会議が有意義なものとなるよう協力いただきたい。					
(2) 署長挨拶					
公私とも多忙なところ、令和7年度高崎警察署協議会第4回定例会議に出席いただき、感謝申し上げます。 会長を始め、委員の方々には先般1月16日に举行した令和8年高崎警察署初点検・感謝状贈呈式に臨席いただき、警察官の姿勢や態度、装備品の点検状況のほか、逮捕術訓練を御覧いただいた。平素、目にすることのない通常点検や逮捕術訓練を通じて統率の取れた部隊行動を御覧いただけたと思う。					

会長からも話があったように、本日が今年度最後の定例会議となる。委員の方々には、協議会委員として、普段我々では中々気付かない様々な意見や要望を頂き、改めて厚く御礼申し上げます。

高崎警察署として、委員の方々から頂いた貴重な意見や要望に誠実に対応し、警察業務のより一層の改善に生かしていきたいと考えているので、引き続き警察活動に対する率直な意見や要望などを頂きたいと考えている。

2 警察署協議会会長会議結果伝達（説明者 会長）

本年2月4日に開催された警察署協議会会長会議において、当協議会の取組状況について以下の説明をした。

- (1) 令和7年度高崎警察署協議会の活動
- (2) 高崎警察署からの諮問
- (3) 諮問に対する高崎警察署協議会による答申
- (4) 答申を受けての高崎警察署の対応

3 業務概況説明（説明者 署長）

- (1) 刑法犯、窃盗犯、重要窃盗犯の認知状況、事件検挙状況
- (2) 薬物犯罪、特殊詐欺・SNS型投資詐欺の認知状況、事件検挙状況
- (3) 交通事故発生状況、管内の死亡事故発生状況
- (4) 110番通報受理状況、広報啓発活動状況
- (5) その他警察活動

4 委員からの事前質問に対する回答説明（○～委員、●～署長等）

○ 警察官をかたる詐欺の関係で、制服を着たニセ警察官がSNS等で紹介されていたが、制服の管理等には限界があるのか。また処分方法に決まりがないのか。〔質問〕

● 警察官の制服等の支給品は、品目ごとに保有数の上限が決められており、各人の保有数はシステム管理されているため、警察官が制服を余分に持つことはできない。

また、返納や廃棄も個人で勝手に行うことはできず、所属の担当者に書類と現物を届け出て、本部に集約し一括廃棄をするなど厳格に管理されており、警察官が制服を家庭ゴミとして廃棄したり、オークションに出品することはないものと認識している。

委員が指摘される警察官をかたる詐欺動画の中で、犯人が着用している制服の真偽は定かではないが、警察官の制服等の支給品は、その職務遂行のためのものである。警察官の制服に対する皆様の信頼を損ねることのないよう、引き続き適正な管理に努めていく。〔回答〕

○ 職務質問中に相手が動画を撮影する場合があると聞くが、アメリカの警察官のように、逆に警察官がカメラを身に付けることで抑止力につながるのではないか。〔質問〕

● ウェアラブルカメラを警察官が装着し、街頭活動を録画することの効果や課題を把握するために、警察庁主導のもと、令和7年8月下旬からモデル事業を実施している。実施している警察活動は、地域警察活動、交通取締活動、雑踏警備活動の3事業であり、各事業によって実施している都道府県が異なっている。

なお、当県でのモデル事業の実施はないが、委員が指摘された「抑止力」といった効果が本事業により実証されるのか、今後の動向を注視していきたい。〔回答〕

○ 現在、小学校2、3年生ころに自転車教室が行われていると思うが、法令も変わってきているので小学校5、6年生及び教員に対しても指導を行っていただきたい〔要望〕

● 御承知のとおり、本年4月1日から自転車に対して、いわゆる青切符と呼ばれる交通反則通告制度が導入される。制度の対象となる自転車運転者の年齢は16歳以上となるが、高学年の児童は自転車に乗る機会も多くなるほか、中学生になると自転車通学となる生徒も多くいることから、早い段階からの制度周知も含めた交通安全教育が極めて重

要である。

現在も小学校からの依頼に基づき、高学年の児童及び教員を対象とした自転車の交通安全教育を実施しているところであるが、法改正に伴いこれまで以上に要望も増加すると思われるので、教育委員会を始め、管内の各小学校と緊密に連携しながら適切に対応する。〔回答〕

- 駅前の放置自転車について、盗難届の有無などを日頃から確認していただいていることに感謝申し上げます。今後とも安全な環境づくりに向け、指導・協力をいただきたい。

〔意見〕

- 駅前における放置自転車等の困りごとを始め、駅構内及び駅周辺において発生する各種事案に対しては、J R勤務員とも緊密に連携した上で交番勤務員を中心に鉄道警察隊員とも連携して対応するほか、事案内容によっては刑事課員等も臨場させ、適切に対処する。〔回答〕

5 意見、要望等（○～委員、●～署長等）

- SNS型投資詐欺認知件数で前橋警察署と高崎警察署の認知件数を比べると約2倍あるが、前橋警察署の認知件数が多いのは何か理由があるのか。〔質問〕

- 基本的にSNS型投資詐欺は、地域に関係なく被害者本人が、必ず儲かる等の文言から誘導されだまされるケースが多いことから、前橋警察署の認知件数が多いのは偶然ではないかと考えられる。〔回答〕

6 答申に基づく取組

署員に対し、これまでもあらゆる機会を通じて警察官採用募集活動に対する署員の意識付けを行っているところであるが、先日、警察官採用募集活動にかかる「若手職員会議」を開催し、参加した若手職員から、

- ・ 地域課員勤務時の服装・装備品等の着用体験
- ・ 警察学校の実情を広報 ※勤務時間後の自由時間は携帯電話の使用が可能等

等といった意見やアイデアが出されたことから、今後こうした若手の意見等も適宜取り入れながら広く募集活動を展開したいと考えている。

学校訪問関係は、当署では管内所在の大学を中心に募集活動を実施してきたが、今年度から埼玉県等の県外大学にも適宜訪問し募集活動を行う予定である。なお、公務員専門学校を始め、管内に所在する高等学校への働きかけについても継続して実施する予定である。

広報啓発活動については、デジタルサイネージやインフォメーションディスプレイを活用した採用DVDを放映しているほか、ラジオ高崎出演による広報活動や広報高崎への記事掲載を予定している。その他、これまでも高崎警察署独自のチラシを作成し、コンビニエンスストアやレストラン等へ配布しているが、若手職員会議に参加した署員から、チラシの構成について、

- ・ 見出しの文字やフォントをインパクトのある字体に変更する
- ・ 若手警察官が白バイやパトカーに乗車している写真を掲載する

といった意見も出されたことから、これらの意見を参考に工夫を凝らした構成を検討している。また、過去に採用試験を受験したが不合格となった者に対する募集活動や管内所在の柔道・剣道教室への働きかけも継続して実施する予定である。

これらに加え、前回の定例会議での答申を受け当署では、以下4点の活動も行っていく予定である。

- ・ インターンシップ（職場体験）以外での小・中・高校生等の受入れ

委員から「イベント等で警察官の仕事を周知させ、親近感を持ってもらう」との意見が共通して寄せられたことから、近年、高等学校が授業の一環で行っている「様々な職場の方にインタビュー」等を柔軟に受け入れていくことで効果的な募集活動を推

進する。

- ・ 県外大学への依頼

これまで管内所在の大学を中心に募集活動を行っていたが、今年度から県外大学への働きかけを実施する。今後は、管内所在の大学はもとより、県外大学にも目を向けて、幅広い募集活動を展開する。

- ・ 群馬県警察PR動画の視聴

前回の定例会議において、委員から「群馬県警察のPR動画は大変よくできている」との意見を頂き関心の高さが窺えたことから、募集期間前に署員に同PR動画を視聴させ、意識高揚を図っていきたいと考えている。

- ・ 各イベント・講話の効果的活用

これまでも警察主催のイベントはもとより、祭礼行事や各種イベントなど、様々な機会を通じて採用活動を行っているが、協議会委員の意見を踏まえ、再度、署内各課と連携し、子どもから高齢者まで幅広い方を対象としたイベントを漏らすことなく把握し、採用活動を実施する。

第1回採用試験の募集期間は、例年3月中であり人事異動期と重なるため、取組不足が課題となっていることから、現体制での取組が重要であると考えている。当署においては、これまで行っている各種取組の効果を検証しながら、就職活動中の方に警察官という職業を選択肢にしてもらえよう、挙署一体となって取り組んでいくので、委員の方々には引き続き助言を頂きたい。

7 視察等の行事

令和8年2月20日午後2時から午後3時30分までの間、高崎警察署駐車場において運転適正検査車体験、白バイ走行訓練、関東管区機動隊高崎小隊による警備訓練の視察を行った。

8 備考

来年度の定例会議の日程等については、後日改めて事務局から連絡する旨伝えた。